

投票日

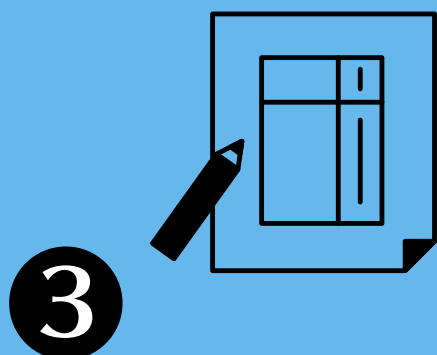
4月25日(日) 朝7時～夜8時は

銚子市長選挙・

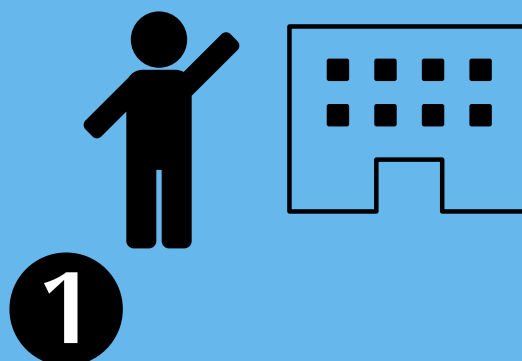
銚子市議会議員補欠選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (24) 8740

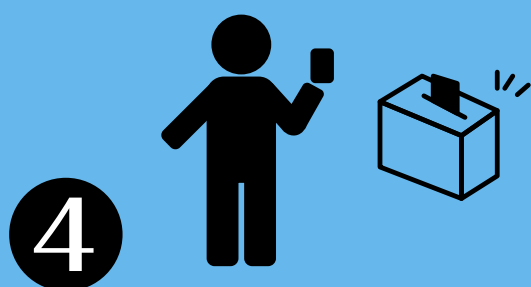
候補者の名前を書く



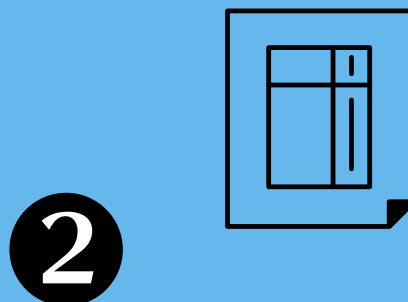
投票所に行く



投票箱に
投票用紙を入れる



投票用紙をもらう



たった5分でできる政治参加

▼投票できる人

平成15年4月26日までに生まれ、令和3年1月17日以前から引き続き3か月以上本市に住民登録があり、本市の選挙人名簿に登録されている人。投票日までには市外に転出した人は投票できません。

▼投票所入場券

6人連記の封書形式です。切り離してお持ちください。なくした人や投票資格があるのに届かなかった人も、投票所で入場券の再発行を受けて投票できます。

▼滞在先での不在者投票

選挙期間中、仕事、通学、旅行などにより市外に滞在する人は、滞在先の選挙管理委員会に投票できます。事前に本市選挙管理委員会に投票用紙などの請求手続きをし、必要な書類を取り寄せてください。郵送に日数がかかります。利用する人はお早めに手続きをお願いします。詳しくはお問い合わせください。

▼選挙公報

選挙公報は、朝日・読売・毎日・産経・東京・千葉日報・日本経済の各紙朝刊に折り込みます。市役所や出張所、コンビニ、スーパーなどの施設にも備え置きます。

▼開票(選挙会)

日時 4月25日(日) 21時10分から
場所 市体育館